

第6章 推進体制と進行管理

6.1 推進体制

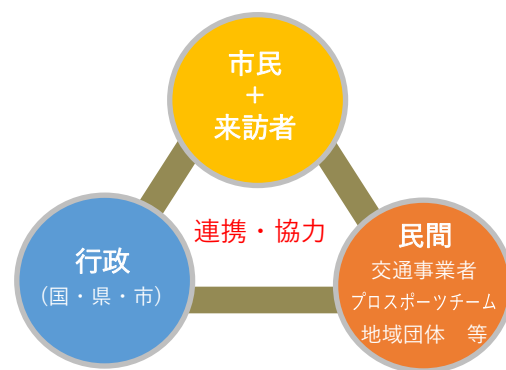
1) 連携・協力のあり方

「市民」・「民間事業者」・「行政」の官民連携で「自転車のまち宇都宮」を推進します。

行政においては、本市が県や国と連携し、地域の民間事業者などと協力しながら各種取組の持続的な推進を図り、適切なリードとフォローアップを行います。

民間においては、本市をはじめとした行政と連携しながら、利用者ニーズも踏まえた自転車利用者の安全性の確保や自転車の利用機会のさらなる拡大を促進します。

市民・来訪者においては、行政や民間が連携して行う各種取組に参加・協力をしながら、日常の移動や余暇活動において、自転車のさらなる利用を担います。

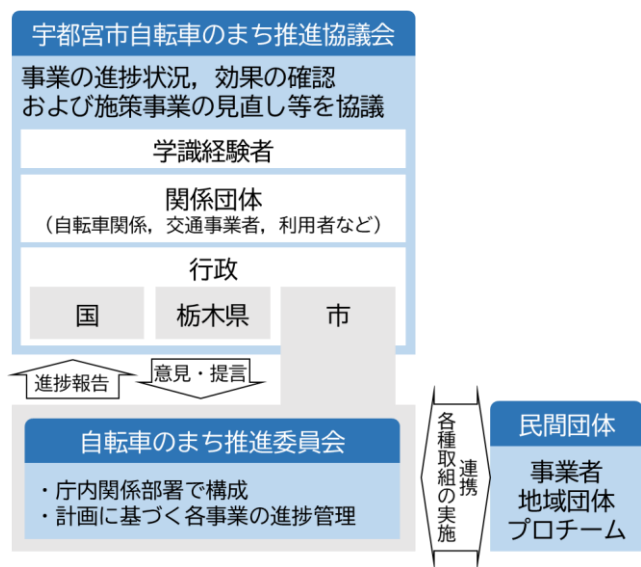


行政	・安全・快適な自転車ネットワークの整備 ・市民に対する情報発信・意識啓発 ・民間事業者を活用した施策・事業の推進 ・民間事業者に対する適切な支援 など
民間	・利用者ニーズを踏まえたサービス提供 ・公共交通の利便性向上 ・多様なサイクルイベントの開催 ・行政の施策・事業との連携・協力 など
市民・来訪者	・自転車のルール遵守 ・サイクルイベントへなどへの積極的な参加 ・クルマと自転車・公共交通の適切な使い分け

官民連携のイメージ

2) 推進体制

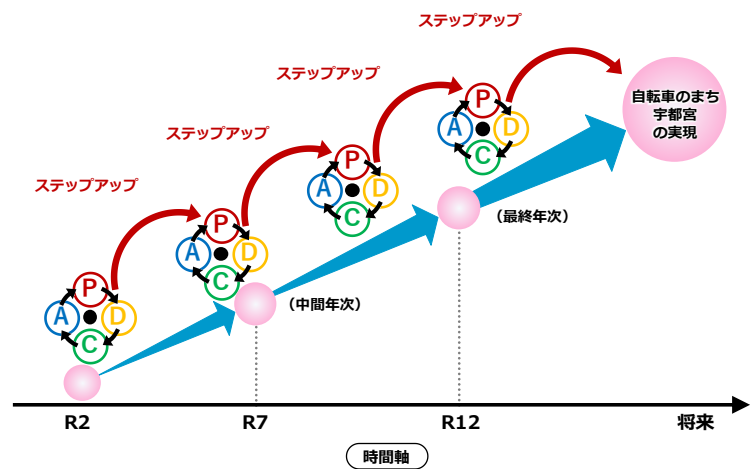
計画に位置付けた施策・事業を効果的に実施するとともに、市民、民間事業者、行政が連携・協力して自転車のまちづくりを推進するため、本計画の策定機関であり、自転車に関わる学識経験者、交通事業者、関係団体、関係行政機関などで構成する「宇都宮市自転車のまち推進協議会」に計画の進捗状況を報告し、効果の確認及び施策・事業の見直しなどを協議しながら、計画の着実な推進を図ります。



6.2 進行管理

本計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルの考え方に基づき、本計画（Plan）に従った施策・事業の実施（Do）に対して、年度ごとに活動指標、成果指標により進捗状況を評価・検証（Check）し、必要に応じて施策・事業の見直し（Action）を行い、着実な計画の推進を図ります。

また令和7年度には、目標達成状況を確認しながら計画の中間見直しを行うとともに、国の自転車活用推進計画や上位計画の改定を踏まえた計画の更新など、必要に応じて随時、計画や目標の見直しを行っていくこととします。



第2次宇都宮市自転車まち推進計画（後期計画）

令和8年〇月

発行

宇都宮市 建設部 道路建設課

サイクルシティ推進グループ

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL : 028 (632) 5321

E-mail : u1601@city.utsunomiya.tochigi.jp

